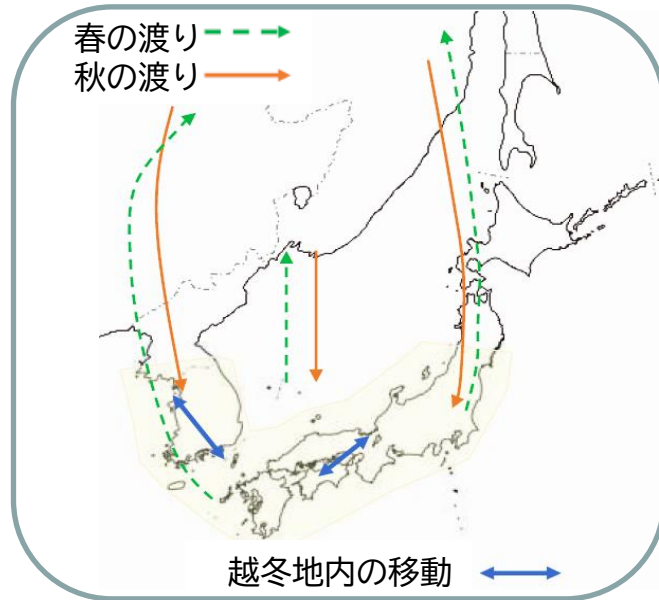


## 渡り鳥の北帰行が本格化し、高病原性鳥インフルエンザ発生リスクが高まります

- 今シーズン、国内の家きんで検出されたウイルスは、1～8例目までは全てH5N1亜型、9例目の鹿児島県南さつま市(2/11発生)ではH5N6亜型でした。
- H5N6亜型は12月以降、韓国の野鳥や家きんで多数確認されており、国内でも12月6日に佐賀県で回収の野鳥から検出されています。
- 渡り鳥の越冬地内の移動や春の渡りにより、今後、家きんでの本病発生の恐れがあります。



令和5年度三重県高病原性鳥インフルエンザ・豚熱等防疫研修会 北海道大学迫田教授の資料より抜粋

### 農場の発生予防対策を徹底しましょう

- 飼養衛生管理基準の遵守状況を点検し、不備があれば改善
- 農場従業員や外部事業者等を含め、専用の衣服や長靴の着用、消毒等の衛生対策を徹底
- 家きん舎の隙間を常々点検し、遅滞なく修繕



### 異状の早期発見・早期通報を徹底しましょう

- 以下の異状を認めた場合は、家畜保健衛生所に連絡してください

- ① 同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が過去3週間における平均の家きんの死亡率の2倍以上となっている
- ② 5羽以上の家きんが、まとまって死亡している又はまとまってうずくまっている

※ 通報の遅延は、地域における本病のまん延リスクを高めるだけでなく、殺処分された家きんに対する手当金が減額となる場合があります。

#### 滋賀県家畜保健衛生所

(本所)  
近江八幡市西本郷町226-1  
TEL: 0748-37-7511 FAX: 0748-37-4821  
緊急携帯: 090-3613-7486

(北西部支所)  
高島市今津町弘川249-1  
TEL: 0740-22-2145 FAX: 0740-22-6681  
緊急携帯: 080-6176-8052